



くぎかいだより

NO. 240
発行/北区議会
〒114-8508
東京都北区王子本町1丁目15番22号
TEL(3908) 1111(大代表)



2013



区内で活動しているボランティアグループが作成した、干支「巳」の手芸作品です。

議長・副議長

あいさつ



副議長
土屋 さとし



議長
小池 たくみ

明けましておめでとうございます。区民の皆様には、お健やかで希望に満ちた初春を迎えられましたことと、心から喜び申し上げます。

昨年は、長期にわたる景気低迷に加え、東日本大震災からの復旧・復興の遅れや原発問題、緊張の増す国際情勢など様々な課題に直面し、混迷の度がより深まった一年となりました。北区政においても、厳しい財政状況が続くなか、少子高齢化への対応や、首都直下地震を踏まえた防災対策など喫緊の課題が山積しております。

北区議会といたしましては、誰もが安全で安心して暮らせる北区の実現に向けて、本年も区と力を合わせ、諸課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

また、昨年、地方自治法の一部が改正され、各議会が地域の実情に応じ、その自主性・自律性を高める道が広がりました。こうしたなか、北区議会では、ここ数年続けてきた議会改革検討会での議論を踏まえ、議員定数を四名削減し四十名とする条例改正を行いました。本年も引き続き、真剣かつ活発な議論を通じて、区民の皆様の視点に立った議会改革に全力で取り組んでまいります。

区民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

第4回定例会

平成24年度一般会計補正予算(第4号)を可決しました

議員提出議案

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書 ほか 1件を可決しました

平成24年第4回定例会は、11月20日に招集され、9日間の会期で11月28日に閉会しました。

11月20日、5名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等21件、議員から提出された議案2件、請願・陳情4件を議決しました。

240号 目次

代表・個人質問	2～4
議決した議案等	4
請願・陳情の結果	5
可決した意見書	5
議会の動き	5
委員会トピックス	6
意見募集(政務活動費)	6
各会派新年の抱負	7
北区議会の構成	8
次回定例会案内	8

各会派の代表質問



いじめは、いじめた側が100%悪い 命とくらしを守る施策について

公明党議員団
宮島 修

問 区内の病院でもさい帯血の採取をできるような関係機関へ働きかけるとともに、体制ができるまでは提供者へ交通費を助成できないか。

答 さい帯血の提供ドナーにとってどのような体制が望ましいか情報収集していく。

問 骨髄提供者には通院・入院時の休業補償がなく、また子育てや介護で都合がつかずドナーになれない等、負担が重い。区で「ドナー助成制度」を立ち上げる等の配慮を図るべき。

答 造血幹細胞移植推進法では、自治体も国との役割分担を踏まえ、施策を実施することとなった。子育てや介護等の支援の環境整備も、国や都の動向を注視し、検討していく。

問 前立腺がん検診は既に15区が行っている、*PSA検査と新たな検診方法を含め、行うべきと思うが見解は。

答 PSA検査は普及しているが検査精度に課題の指摘もある。新たに*SNP検査が普及すれば診断精度の向上も期待できることから、研究の動向や推移を見守り



元気な子どもたち

問 適切な対応に努めていく。

問 子宮頸がん予防ワクチン接種対象を中学1年から高校1年相当としているが、激変緩和措置を行うべき。

答 定期接種化により、対象年齢は小学6年まで拡大される予定。法令に従い適切な対応に努めていく。

問 日本では毎年約80万人の乳幼児がロタウイルス胃腸炎で受診し、その約1割が入院している。区でも予防接種の周知を図るとともに、助成できないか。

答 乳児健診の案内にワクチンの接種スケジュール表を同封し周知している。助成については、国での検討、動向を踏まえ、区の予防接種制度全体の中で、適切な対応に努めていく。

問 子ども・子育て支援法の制定により、全ての自治体

答 が事業計画を策定する必要がある。策定に向けた子ども・子育て支援に関する25年度予算に計上すべき。

問 ニーズ調査について国の指針が示され次第、取組めるよう準備を進めていく。

問 病児・病後児保育の新設、拡充についてニーズ調査を行い、施設型、訪問型を含め実現に向け検討すべき。

答 病児・病後児保育事業については「子ども・子育て支援事業計画」に定めることとされている。病児保育のニーズも把握し、早期実施に向けて努力していく。

問 児童生徒、教師、保護者、教育関係者、地域の大人も含めいじめを容認する風潮を決然と一掃することが大事だと考えるが、見解は。

答 教育委員会では、いじめ

問 文科省は23年に小中高校に自殺予防教育を導入する方針を決めた。区でも小中学校で自殺予防教育を導入する必要があるのでは。

答 児童生徒の発達段階を踏まえ、学年進行に合わせて小中一貫した自殺予防教育の在り方について検討する。



北区のまちづくりの在り方 北区地域防災計画について

自由民主党議員団
渡辺 かつひろ

問 生産人口世代の流出を避け、新たなファミリー世代の確保が安定的な区政運営につながると思うが見解は。

答 子ども、子育て世代に魅力ある施策の展開や、安全で良好な住環境の創出など、全庁挙げて総合的に取組み、ファミリー世代の誘導と定住化対策に努め、安定的な区政運営につなげたい。

問 国有地等の運用は、積極的に大胆な施策展開を。また、民間の空き家、空き地への積極的な対策を望むが、区の見解は。

答 区の都市計画マスタープランにおける土地利用の考え方に基つき、様々な事業制度を活用するとともに、他自治体の取組みについて情報収集に努める。

問 区内の都市計画道路について、未整備の事業は区民



飛鳥山公園(子ども)

問 土砂災害警戒地域、特別警戒区域を定める方向で都と協議を。

答 区内のがけ地が警戒区域等に指定されるよう、地元の見解を踏まえ都と協議していく。

問 土地所有者が斜面工事をを行う際、区が費用を一部助成しているが、対応が不十分と思う。制度見直しを含め弾力的な施策展開を。

答 現行制度の更なる周知に加え、今後検討される土砂災害防止法の支援策も合わせた総合的ながけ地対策について研究していく。

問 擁壁の水抜きから汚水の流出が見えされる。一日も早い改善を。

答 区では状況確認や調査を行い、一部工事を実施している。なお、現状では対応が難しい私道は、今後都と

問 協議し、排水設備の改善を検討していく。

問 帰宅困難者対策について、北区の立地では備蓄品のストック不足が考えられる。周辺区との状況を考慮した対策の必要性を都に申し入れるべき。また、女性や子どもへの尊厳を守るような対策について全庁を挙げて取り組むべき。

答 周辺区と連携して、備蓄物資の確保や情報連絡態勢等の諸課題への対応を申し入れていく。また、女性や子どもへの尊厳を守るよう、警察や包括協定締結の大学等の協力も得ながら態勢整備について検討を進める。

問 3R推進の行き届いた美しい街並みの整備は所管部署だけでは成就しない。区はどのような発想があるか。

答 北区都市計画マスタープラン

問 ランにおける資源循環や、低炭素型のまちづくりの推進など、まちづくり分野からの支援や、北区都市景観づくり条例に基づく事業者等への指導・助言等を推進し、全庁を挙げて美しい街並みの創出につなげていく。

問 指定管理者制度のモニタリングについての基本的な姿勢は。また、小規模施設は、区が情報収集を積極的に行い、関与すべきである。

答 モニタリングは、適正かつ確実なサービスの提供とサービスの安定的・継続的提供の可能性を確認することと考えている。現行制度の推進に加え、より詳細な仕組みづくりも検討していく。また、必要な場合には、区が内部統制について踏み込んだ対応を検討しなければならぬと考えている。

代表質問は、交渉団体会派（所属議員4名以上）の議員が行います。

各会派の代表質問



映像アーカイブ事業の推進を 公文書の保存管理と活用を問う

民主あすか区民クラブ
安田 勝彦

問 歴史映像が映されているであろう8ミリや16ミリのフィルムが失われつつある。区は、早急に過去の貴重な記録等を保存・活用し、後世に伝える映像アーカイブ事業に取り組むべきでは。

答 映像資料は、歴史の検証や伝承に欠かせず、多様な場面で活用できると認識している。貴重な地域資料として収集、保存、活用に努めるべきと考えている。

問 区は古いフィルムを捨てないよう区民に呼び掛けるべき。また、映像保存のシステムや、教育、観光、まちおこしでの活用を考えるべき。

答 実施している区を参考に収集・保存の基準やシステム作り、必要経費、協力団体等との連携、中央図書館と飛鳥山博物館の役割分担



古い16ミリフィルム

問 歴史映像が映されているであろう8ミリや16ミリのフィルムが失われつつある。区は、早急に過去の貴重な記録等を保存・活用し、後世に伝える映像アーカイブ事業に取り組むべきでは。

答 映像資料は、歴史の検証や伝承に欠かせず、多様な場面で活用できると認識している。貴重な地域資料として収集、保存、活用に努めるべきと考えている。

問 区は古いフィルムを捨てないよう区民に呼び掛けるべき。また、映像保存のシステムや、教育、観光、まちおこしでの活用を考えるべき。

答 実施している区を参考に収集・保存の基準やシステム作り、必要経費、協力団体等との連携、中央図書館と飛鳥山博物館の役割分担

問 公文書館について、第3次北区基本計画では必要との認識だったと思うが、その後の基本計画から消えた。設置に対する区の認識は。

答 区政情報の適正な保存管理の徹底と、円滑な活用を含め検討する。

問 公文書館について、第3次北区基本計画では必要との認識だったと思うが、その後の基本計画から消えた。設置に対する区の認識は。

答 区政情報の適正な保存管理の徹底と、円滑な活用を含め検討する。

問 推進する際の課題として、十分検討していきたい。

問 公文書の保存、管理について、チェック体制や選別の仕方、倉庫の分散によるリスク管理、活用体制、区民への情報公開への体制をどう考えているか。

答 区政情報の保存・管理は区の規程に基づき、正確、迅速、丁寧に取り扱い、事務が円滑適正に行われるよう処理、管理している。今後定期的な調査点検を行い、区民の権利を保障し、区の説明責任により、公正で開かれた区政の実現のため、更に努力していきたい。

問 荒川の将来計画について、規制緩和により利用できる占有施設が広がり、民間事業者も利用できることになったが、区は川があるメリットを十分活用すべき。

答 荒川の水辺は様々なニーズに有効活用できる、可能性の高い場所と認識している。川があるメリットを更に生かし、十分な活用を図る必要があると考える。

問 荒川河川敷における有料バーベキュー場の設置や岩淵水門周辺を巡るミニクルーズ運航等の社会実験「ルック荒川」の捉え方と、今後の対応は。

答 施策の効果、妥当性の検証を行い、区と荒川下流河川事務所が調整し、河川空間のオープン化に向けた体制を整える予定である。

問 河川の自然環境を守るための維持・管理はルールや基準を設けて進める必要がある。占有利用の有料化等を含めた管理面での取り組みをどのように考えているのか。

答 荒川下流部では河川敷利用ルールを制定し、平成22年度から運用しており、引き続き周知啓発に努める。また、今回の実験の効果を検証し、河川施設利用の有料化について検討していく。

問 災害時において河川は、避難輸送、河川敷道路の利用等大事な動線となる。防災の視点で河川の活用をどう考えているか。

答 災害時の河川活用は重要と捉えているので、支援物資受入れや帰宅困難者移送等、都と連携を図っていく。

問 荒川沿岸にある岩淵宿や旧岩淵水門の歴史的意義を伝え、また観光資源としての活用も考えられると思うが、区の見解は。

答 観光ボランティアガイドの案内するコースやガイドブックの中で歴史的意義や魅力を伝えていく。



地域防災力の向上めざして 65歳以上の介護サービスの改善を

日本共産党北区議員団
本田 正則

問 厚労省は新たな特養ホームは個室を基本とし、都も個室化への変更に可能な建設等を条件に付している。利用料が高すぎて入れない人を減らすため、区は多床室確保を堅持するとともに、国や都に働きかけよ。

答 可能な限り、多床室の確保に取組んでいく。国や都に対しては、利用者負担額の軽減策を要望していく。

問 訪問介護の家事援助サービスの時間短縮が支援の根本に影響することがあってはならない。この現状をどう改善するのか。

答 ケアプランの見直し等の対応が考えられるので、介護保険課や高齢者あんしんセンターに相談してほしい。

問 障害者が65歳以上になると、障害福祉サービスのうち介護保険サービスで受け



防災訓練

られる部分は介護保険へ移行することが優先される。この考え方を改めるよう国に働きかけることを求める。

問 厚労省通知では、介護保険だけでは必要量を確保できない場合、障害福祉サービス支給が可能としている。

答 この適用を着実に実施し、障害者への適切なサービス提供を目指していく。

問 木造家屋の耐震改修を進めるため、助成限度額の更なる引上げ、耐震改修と併用する場合に限りリフォーム助成を上乘せざる等の誘導策を実施してはどうか。

答 まずは現行制度の中で、より多くの住宅の耐震化を推進するよう支援していく。

問 防災教育について、子どもたち自身に、地震の際居合わせられるかもしれない場所に行き、考えさせ、話し合わせ、答えを見つけ出す機会を授業として保障すべき。

答 全学校の防災教育への意識を高め、咄嗟の場合にも子どもたちが自らの判断で身の安全を守るよう、話し合い活動等も取入れた授業づくりを進めていく。

問 地域の防災力強化のため、避難所運営訓練をどう実施していくのか。また、防災マップづくりを繰り返し検討することで自主防災組織の強化に生かされるのでは。

答 地区防災運営協議会が立ち上がったところから避難所運営訓練や防災マップづくり等に取組むよう提案するとともに、職員や講師の派遣等も検討していく。

問 印刷局東京病院の救急機能は維持しなければならぬ。法人選定の現状を問う。

答 国立印刷局は同病院の移譲先を選定しているが、移譲に際しては救急搬送患者受入れ態勢の充実、地域防災計画における後方医療施設としての役割への協力等を区として要望している。

問 地域防災計画改定案には放射性物質対策が盛り込まれ

たが、避難や健康診断、除染計画等も盛り込むべき。

答 放射性物質への対応は、国の責任で対策を講じるよう特別区長会を通じ要望するとともに、国や都の動きを今後も注視していく。

問 木密不燃化プロジェクトを住民本位のものに転換するため、都市計画道路の全面見直しを都に求めるべき。

答 都市計画道路は円滑な交通の確保、防災性の向上等重要な役割を担っており、都から、現在、見直しは考えていないと聞いている。

問 補助81、86、73号線特定整備路線の候補区間から外すよう都に求めるべき。

答 都と連携を図りながら、計画的かつ効率的な整備となるように、地域への丁寧な説明と、地域の実情の適切な把握に努めていく。

※は P.5 に解説を掲載しています。

個人質問

子どもの健やかな育成を
児童、児童館は存続・拡充を



日本共産党
北区議員団
野々山 研

問 ※放課後子どもプランの東十条小モデル事業について、区の評価は。また、東十条小のスタッフ体制は、今後導入されるプランの基本形になるのか。

答 担当者の意思疎通、雨天時の活動場所の確保、長期休業期間の人員確保面が課題である。今後導入するプランの運営体制は、地域の実情に合わせ、柔軟に対応すべきと考えている。

問 放課後子どもプランの運営について、民間委託ありきではなく、区の直営方式を大前提にすべき。

答 地域の実情に合わせた運営を図るとともに、過重な負担がからぬよう留意し、委託方式も含め検討した。

問 共働き世帯の急増により、ますます重要となっている児童クラブの独自の役割を区はどう認識しているか。

答 保護者が労働等で昼間家庭にいない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る役割がある。

問 児童クラブ本来の役割が失われぬよう、一般登録と区別して運営する工夫を。

答 児童登録の児童については、安全確認や基本的な生活習慣の援助等を継続していく。保護者会等で一般登録との実施内容等の相違について説明に努めていく。

問 放課後子どもプランの実施により、子どもの大切な遊び場である児童館を奪ってはならない。

答 放課後子どもプランや学校になじめない子どもたち

を受入れることも必要と考
え、体制を検討していく。

問 児童館のあり方を今年度中に方針化することはやめて、関係者や子どもたちからの声や意見を聞き、時間をかけて慎重な検討を行うことを求める。

答 パブリックコメントや次世代育成支援対策地域協議会、中学生モニターの意見等を踏まえ策定していく。

問 子ども育成分野への指定管理者制度導入や、「効率的・効果的」の位置づけで児童館のあり方検討を行う経営改革「新5か年プラン」は再検討すべき。

答 効率的・効果的な執行体制の構築は、子ども育成分野でも必要不可欠で、迅速な対応が求められる。区民ニーズを踏まえ、様々な角度から見直しを図り、実効性ある展開をしていく。



○新部ゆうすけ議員は、平成24年11月16日付で、みんなの党議員団から、みんなの党アジェンダに所属会派を変更しました。

議決した議案等

会派名と議員数 自:自由民主党議員団(14) 公:公明党議員団(10) 共:日本共産党北区議員団(9) 民:民主あすか区民クラブ(6)
み:みんなの党議員団(2) 社:新社会党議員団(1) ア:みんなの党アジェンダ(1)

		議案名	概要	自	公	共	民	み	社	ア	議決結果	
区長提出議案等	条例	東京都北区工場立地法地域準則条例	工場立地法の一部改正に伴い、区内特定工場の敷地における緑地面積率等を定める	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区防災会議条例の一部を改正する条例	災害対策基本法の一部改正に伴い、防災会議の所掌事務、委員及び会議等に関する必要な改正を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区災害対策本部条例の一部を改正する条例	災害対策基本法の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区暴力団排除条例の一部を改正する条例	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例	廃棄物処理手数料の改定を行う	○	○	×	○	○	○	×	○	可決
		東京都北区児童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	児童福祉法の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立体育施設条例の一部を改正する条例	東京都北区立浮間子どもスポーツ広場拡張によるフットサル場の新設及び野球場の増設に当たり、その使用料を定め、その他規定整備をする	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	その他	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	職員の給料表の改定を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	幼稚園教育職員の給料表の改定を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京23区清掃協議会規約の一部変更について	東京23区清掃協議会の担任する事務に関し、規約の一部を変更する	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		土地、建物の処分について	旧北区立富士見中学校の土地、建物等を売却する 売却予定価格:63億円 相手方:学校法人帝京大学	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立新町コミュニティアリーナの指定管理者の指定について	指定管理者の名称:新町コミュニティアリーナ自主管理運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		志茂二丁目区民住宅等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:日本不動産管理株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区営浮間二丁目第2アパート等の指定管理者の指定について		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立那須高原学園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:株式会社ニッコトラスト	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立中央公園文化センター等の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:株式会社旺栄	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出	意見書	東京都北区教育委員会委員任命の同意について	内田 隆氏	○	○	○	○	○	○	○	同意	
		東京都北区教育委員会委員任命の同意について	嶋谷珠美氏	○	○	○	○	○	○	○	同意	
		平成24年度東京都北区一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算:66億1,408万2,000円の増 債務負担行為:4件の追加	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出	意見書	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	可決	
		建設業従事者のアスベスト被害者の救済を求める意見書	※意見書の内容については、5ページをご覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		議案名	概要	自	公	共	民	み	社	ア	議決結果	

※採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。

○:賛成 ×:反対 ▲:棄権退場

結果の 陳情

今定例会では2件の請願、3件の陳情が提出され、2件の請願、2件の陳情が議決されました。

採択されたもの

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する件 請24・3

○稲赤歩道橋の交差点に横断歩道の設置を求める件 請24・4

○建設業従事者のアスベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書提出を求める件 陳24・16

▽は、採択された陳情に付された意見
◎なお、その他の陳情は継続審査となりました。

可決した 意見書

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

青色申告者を含む、小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に続き、世界規模の経済状況の悪化により危機的かつ深刻な状況にあり、雇用不安の拡大、金融事情の悪化、後継者不足など、さまざまな危機にさらされている。このような社会経済環境のもと、小

規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族を含めてその生活基盤は圧迫され続けている。

また、小規模事業者のみならず多くの都民が、税や社会保障費などの負担の増加にあえいでいる実態にある。

この厳しい環境下において、東京都独自の施策として定着している固定資産税及び都市計画税の軽減措置が廃止されることとなると、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものとなり、地域社会の活性化のみならず日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、本区議会は東京都に對し、左記事項を平成25年度以降も継続するよう求めるものである。

一、小規模住宅用地に対する都市計画税を二分の一とする軽減措置

二、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を二割減額する減免措置

三、商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

○建設業従事者のアスベスト被害者の救済を求める意見書

アスベスト（石綿）を大量に使用したことによるアスベスト被害は多くの労働者、国民に広がっている。現在でも、建物の改修、解体に伴うアスベストの飛散は起り、労働者や住民に被害が広がる現在進行形の公害である。加えて、東日本大震災で発生した大量のガレキ処理についても被害

の拡大が心配されている。

これは、アスベストのほとんどが建設資材などとして建設現場で使用され、国が建築基準法などで不燃化耐火工法として、アスベストの使用をすすめたことに原因があり、被害者の多くは建設業従事者である。

しかしながら、建設業は重層下請け構造や多くの現場に従事することから、労災に認定されることにも多くの困難が伴うだけでなく、多くの製造業で支給されている企業独自の上乘せ補償もない。国は「石綿による健康被害の救済に関する法律」を成立させたが、十分なものとは言えず、改正が求められている状況である。

よって、本区議会は政府に對し、建設アスベスト被害者と遺族が安心して生活できる救済の実施とアスベスト被害の拡大を防ぐ措置を講ずることを求めるものである。

議会の動き

10月

25日 区議会だより編集委員会
・くぎかいだより第239号について

30日 企画総務委員会管外視察
・浜松市、大阪市

11月

1日 議会運営委員会
・第4回定例会の日程について

・防災対策特別委員会
・勉強会
①首都直下地震による被害想定について
②防災教育について

14日 委員会
・勉強会のまとめ

16日 議会運営委員会
・本会議の運営についてほか

20日 全員協議会
・議案の説明及び質疑

21日 本会議
・代表質問、個人質問
・議案の付託ほか

21日 区民生活委員会
・議案審査
・東京都北区立新町コミュニティアリーナの指定管理者の指定について

21日 建設委員会
・議案審査
・志茂二丁目区民住宅等の指定管理者の指定についてほか

21日 健康福祉委員会
・所管事務調査
・東京都北区児童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例ほか

21日 建設業従事者のアスベスト被害者の救済を求める意見書提出に関する請願

21日 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書提出に関する請願

21日 建設業従事者のアスベスト被害者の救済を求める意見書提出に関する請願

21日 稲赤歩道橋の交差点に横断歩道の設置を求める請願

21日 健康福祉委員会
・所管事務調査
・東京都北区児童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例ほか

21日 建設業従事者のアスベスト被害者の救済を求める意見書提出に関する請願

21日 稲赤歩道橋の交差点に横断歩道の設置を求める請願

21日 建設業従事者のアスベスト被害者の救済を求める意見書提出に関する請願

21日 稲赤歩道橋の交差点に横断歩道の設置を求める請願

ベスト被害者の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書提出を求める陳情ほか

26日 議会運営委員会
・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会について

26日 文教委
・議案審査
・東京都北区立那須高原学園の指定管理者の指定についてほか

26日 所管事務調査
・東京都北区立体育施設条例の一部を改正する条例ほか

26日 議会運営委員会
・議案審査
・東京都北区工場立地法地域準則条例ほか

26日 企画総務委員会
・議案審査
・東京都北区工場立地法地域準則条例ほか

26日 議会運営委員会
・議案審査
・東京都北区工場立地法地域準則条例ほか

26日 議会運営委員会
・議案審査
・東京都北区工場立地法地域準則条例ほか

26日 議会運営委員会
・議案審査
・東京都北区工場立地法地域準則条例ほか

26日 議会運営委員会
・議案審査
・東京都北区工場立地法地域準則条例ほか

26日 議会運営委員会
・議案審査
・東京都北区工場立地法地域準則条例ほか

26日 議会運営委員会
・議案審査
・東京都北区工場立地法地域準則条例ほか

26日 議会運営委員会
・議案審査
・東京都北区工場立地法地域準則条例ほか

26日 議会運営委員会
・議案審査
・東京都北区工場立地法地域準則条例ほか

26日 議会運営委員会
・議案審査
・東京都北区工場立地法地域準則条例ほか

26日 議会運営委員会
・議案審査
・東京都北区工場立地法地域準則条例ほか

26日 議会運営委員会
・議案審査
・東京都北区工場立地法地域準則条例ほか

議会運営委員会（本会議休中）
・本会議の運営について
議会運営委員会（本会議終了後）
・第1回定例会について
委員の派遣について



代表・個人質問 用語解説

2ページ

※PSA検査

前立腺がんを発見するための血液検査。

※SNP検査

日本人の前立腺がんとの強い関連が証明された16種類のSNP（一塩基多型）を組み合わせて、新たに開発した日本人の前立腺がん発症のリスク診断法。PSA検査と組み合わせることで前立腺がんの診断精度を向上させることが期待されている。

4ページ

※放課後子どもプラン
放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場の確保や、小学校の余剰教室等を活用して、地域の方々の参画を得ながら学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施するもの。

委員会トピックス

委員会の特徴的な活動
をお知らせします

区民生活委員会

10月22日～23日

○管外視察を行いました。

山口県宇部市では「再生可能エネルギー導入促進事業」について、総合政策部理事ほかから説明を聴取しました。

広島県呉市では「ジェネリック医薬品使用促進通知サービス」について、保険年金課長から説明を聴取しました。



「すこやかセンターくれ」視察

健康福祉委員会

10月22日～23日

○管外視察を行いました。

福岡県北九州市では「生活保護の就労自立支援対策」について、保健福祉局地域支援部保護課職員から説明を聴取しました。

愛知県大府市では「認知症地域資源活用モデル事業」について、福祉課高齢者支援室長から説明を聴取しました。



大府市役所で説明を聴取

企画総務委員会

10月30日～31日

○管外視察を行いました。

静岡県浜松市では「公共施設再配置」について、財務部資産経営課職員から説明を聴取しました。

大阪市では「提案競争型民間活用」について、市政改革室事業再構築担当課長から説明を聴取しました。



浜松市役所で説明を聴取

防災対策特別委員会

11月1日

○勉強会を行いました。

「首都直下地震による被害想定」及び「防災教育」について、東京大学地震研究所助教の大木聖子（おおきさとこ）氏から講義を受け、理解を深めました。



勉強会風景



○区民の皆様の意見を募集します

平成24年8月29日に成立した「地方自治法の一部を改正する法律」に基づき、「東京都北区議会政務調査費の交付に関する条例」の改正を予定しています。

そのため北区議会では、「政務活動費のあり方検討会」を設置して、法改正の内容に基づき条例案の検討を始めました。

つきましては、下記の内容に関する政務活動費のあり方について、区民の皆様の意見をお寄せください。

今回の法改正の内容 (政務調査費制度に関連するもの)

- (1) 名称を「政務調査費」から「**政務活動費**」に改め、交付の目的を「議会の議員の調査研究**その他の活動**」に資するため」に改める。
(これまでの交付の目的「調査研究に資する」に、「その他の活動」を加えた。)
- (2) **政務活動費を充てることができる経費の範囲**は、条例で定めなければならない。

(これまで条例で定めるとされていた「交付対象」「交付額」「交付方法」のほか、「政務活動費を充てることができる経費の範囲」も条例で定めるものとした。)

- (3) **議長は政務活動費については、その用途の透明性の確保に努めるものとする。**
(議長による「用途の透明性の確保」が明文化された。)

※北区議会ホームページにも、「政務活動費・区民意見募集」について掲載しています。
<http://www.city.kita.tokyo.jp/>

「北区議会」>「開かれた区政」からご覧いただけます。

※お寄せいただいたご意見は、条例改正の参考とさせていただきます。また、個々のご意見に対して返答は致しません。

※現行の「東京都北区議会政務調査費の交付に関する条例」は、区立図書館、区政資料室（区役所第1庁舎1階）、北区議会ホームページ等でご覧いただけます。

<http://www.powerfinder-asp.net/kitakugikai/>

■意見提出方法：郵送、ファクス、メールにて、下記あて先（アドレス）までお送りください。

※提出の際は、必ず住所・氏名をご記入ください。

■対 象：北区在住、在勤、在学の方
※在勤・在学の方は勤務先・学校名も明記してください

■意見提出先：〒114-8508（住所不要）
北区議会事務局「政務活動費」担当

■メールアドレス：
kitakugikai@city.kita.lg.jp

■FAX：3908-0600

■締切：平成25年1月18日（金）必着

■問い合わせ：北区議会事務局庶務係
電話3908-9944



各党派 新年の抱負

自由民主党議員団

区民の皆様、新年明けましておめでとうございます。

年が改まった事とほぼ同時に国政も変化いたしました。私達北区自民党は地方自治の基本であります。区民の方々に一番身近な行政として住民自治を堅持し、住民福祉サービスの向上を推進してまいります。経済状況は決して良いとは言えない時代であり、区財政の根幹であります税収は厳しい現状をしっかりと把握して、今の北区、そして明日の北区に向けた施策の提案をまいります。

防災問題は東日本大震災の経験を生かし、北区防災計画について区民の皆様が安全確保が最大限できるような見直し、災害時には自衛隊を活用できるように改定しました。子育て支援では、保育園数を確保して待機児童解消に努力してまいります。区内全体のまちづくりでは、地域の特性を生かした新たなまちづくりと共に、より安全・安心な北区づくりを目指してまいります。

私達北区自民党は大切な子供さんから高齢者の方々が安心して暮らせる施策を積極的に推進してまいります。本年もご支援ご協力をお願い申し上げます。

幹事長 山崎 満

公明党議員団

新年を迎え区民の皆様、被災地や避難されている皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

東日本大震災の発生から二度目の新年を迎え、いよいよ復興のスピードを早め安心できる生活を挙げていくことが新しい政府の使命です。

公明党は「日本再建」のスローガンのもと、東日本大震災の復興をはじめ「首都直下地震」「三連動地震」などに備え「防災・減災ニューディール」を進め、災害に強い国づくりと景気・経済の再建に取組んでまいります。

さらに、「防災・減災ニューディール」で培った技術などを世界中の災害対策に役立てることが日本経済の牽引役となると確信しております。

北区においても「区民とともに」の基本姿勢を一段と前に進め「区民サービス」向上に直結するよう取組んでまいります。

高齢者の見守りネットワークの拡充や子育てしやすい環境の整備。いじめ根絶のため命の尊さを学ぶ学習。さらに、実践的な防災訓練で安心・安全の拡充など、公明党は国政・都政・区政のネットワークをフル活用して頑張ります。本年もよろしくお祈り申し上げます。

幹事長 上川 晃

日本共産党北区議員団

あけましておめでとうございます。

先の衆議院議員選挙、都知事選挙では、大変お世話になりました。

昨年は、全高齢者実態把握調査にもとづく医療介護連携、高齢者見守り施策などの推進、木造住宅耐震改修助成や家具転倒防止器具無料取り付け事業の拡充など防災対策の充実をはじめ、各分野において私たちが求めてきた施策が実現の運びとなりました。

今年も引き続き、即時原発ゼロ、消費税増税中止、貧困と格差の是正など、区民の切実な願いにこたえるために、全力で奮闘する決意です。

北区は「財政が厳しい」と言いますが、基金残高は約382億円。日本共産党北区議員団は、この積立金も活用し、◇国保・後期高齢・介護保険料引き下げ、◇特別養護老人ホーム増設、◇住宅リフォーム、耐震改修助成の更なる拡充、◇産業振興と雇用創出、◇児童館の小学生利用を守り、学童クラブの拡充などの実現をめざします。

今後、必要に応じて新庁舎建設繰り延べの検討や十条西口再開発計画の大胆な見直しも求めていきます。今年もどうぞよろしくお祈りいたします。

幹事長 八巻 直人

民主あすか区民クラブ

明けましておめでとうございます。

東日本大震災から二度目の新年を迎えましたが、復興はいまだ緒に就いたばかりです。

一日も早い被災地復興と景気回復が政治に課せられた大きな課題です。

私たち「民主あすか区民クラブ」は力を合わせ、区民の幸せと区政改革を求め、花川区長と連携し、よりよき北区政の推進役を担っていく決意です。

第一には、大震災を踏まえ、災害に強い安全・安心の北区をつくりあげます。命を守る防災対策、防災まちづくりの推進など力を入れていきます。

第二には、本年も厳しい財政状況が予想されますが、区民福祉が後退することのないよう尽力します。「長生きするならば区が一番」「子育てするならば区が一番」を推進してまいります。

第三には、地域主権改革を北区から推進していきます。私たちが主張してきた議員定数削減が実現しました。引き続き議会改革の推進、入札制度の改革、スリムで効率的な行政の改革、都区制度改革の完遂など強力に推進してまいります。

幹事長 大畑 修

みんなの党議員団

新年のお祝いを謹んで申し上げます。

昨年末の総選挙におきましては、民自公による霞ヶ関主導の行政におけるサービス合戦に終止符を打ち、地域主権「地域のこと」は地域で決めていく」という我々の主旨に多くの区民の皆様のご賛同を頂きました。

改めまして申し上げます。今年、新しい政治の幕があがります。区政においても、この流れを止めることなく先頭に立ち、取り組んでまいりますので、本年も何卒宜しくお願いいたします。

幹事長 いぬい 宗和

みんなの党アジェンダ

新年のお祝いを謹んで申し上げます。

区民の皆様、幸多い年になりますよう義と信念を貫き、多世代の絆の再構築を目指し、心に響く政務に全力で尽力致します。

一般の多種多様な庶民目線と大局に立ち、日本の歴史的英知である協調を尊び、区民の皆様が安定した生活に喜びを感じられるよう、高精度の分析に基づくアジェンダの実現に取り組みます。

世が大きく乱世の兆候を示す中、多くの命を守りたい。善良なる魂が末永く咲き続けるように。

新部 ゆうすけ

新社会党議員団

謹賀新年

昨年は皆様の健康や生活、職場の改善、憲法の尊重を基本的視点にし、「放射線や防災対策の充実」「消費税増税反対や格差拡大の税制改善」「地元企業・商店街優先の契約」「公契約条例の制定等で労働環境改善」などを議会で取上げました。

「原発の推進」「格差と貧困の放置」「福祉への攻撃」「政治の右傾化」さらなる負担強化の中で、それに抗する北区政をめざし頑張ります。今年もご指導・ご鞭撻を宜しくお願い致します。

福田 光一

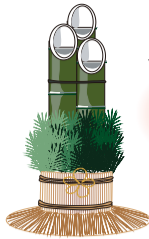


北区議会の構成

常任委員会

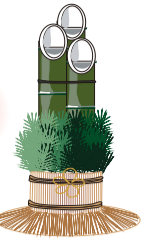
◎委員長 ○副委員長

(会派名の略称)
 自=自由民主党議員団
 公=公明党議員団
 共=日本共産党北区議員団
 民=民主あすか区民クラブ
 み=みんなの党議員団
 社=新社会党議員団
 ア=みんなの党アジェンダ



謹賀新年

本年もよろしくお願ひします。



企画総務委員会(定数9人)		区民生活委員会(定数9人)		健康福祉委員会(定数9人)		文教委員会(定数8人)		建設委員会(定数9人)	
 ◎戸枝大幸 田端4-21-14 3824-1717(自)	 ○近藤光則 赤羽南2-11-18-B1 6454-3980(公)	 ◎八巻直人 滝野川2-34-4-201 3917-9827(共)	 ○やまだ加奈子 西ヶ原3-57-9 5394-1418(自)	 ◎上川 晃 赤羽北2-1-1 3907-0505(公)	 ○福島宏紀 豊島5-4-1-615 090-1206-6925(共)	 ◎佐藤ありつね 滝野川1-68-7-1101 3940-8177(民)	 ○いぬい宗和 王子3-13-2-1001 6903-0256(み)	 ◎榎本はじめ 滝野川2-6-11-101 3940-9373(自)	 ○本田正則 田端3-4-12-305 3824-3956(共)
 宇都宮 章 神谷3-10-8-401 3901-7036(共)	 大沢たかし 赤羽西1-5-1-907 3909-1014(自)	 石川小枝 赤羽西1-41-5 3900-0577(み)	 小池たくみ 浮間3-1-4-504 5392-4892(自)	 稲垣 浩 浮間2-10-7 5392-1242(公)	 竹田 博 豊島1-32-2-201 3912-4860(自)	 赤江なつ 豊島4-16-34-811 3911-5573(民)	 坂口勝也 豊島5-5-7-1338 3912-0441(公)	 青木博子 志茂4-25-3 3901-7645(公)	 池田博一 赤羽北1-3-1 3907-0669(自)
 大島 実 堀船2-31-2-903 3914-9342(公)	 大畑 修 中十条3-8-9 3908-8669(民)	 土屋さとし 田端3-3-14 3827-7605(公)	 永沼かつゆき 志茂2-48-4 3901-7571(自)	 椿 くにじ 上十条2-20-6 6903-8122(自)	 永井朋子 浮間3-1-54-302 080-4429-6338(共)	 前田ゆきお 滝野川5-19-1 3916-7995(自)	 宮島 修 滝野川4-30-5 3907-0399(公)	 小田切和信 中十条3-20-19 3906-5673(公)	 小野田紀美 田端新町3-35-4-401 050-7561-5521(自)
 新部ゆうすけ 浮間2-12-24-405 6454-5419(ア)	 八百川 孝 東十条5-1-9-101 090-6798-2153(共)	 野々山 研 岩淵町22-31-401 090-2156-3510(共)	 古田しのぶ 東十条3-3-1-1106 3927-7562(公)	 名取ひであき 栄町18-5 3919-1271(自)	 花見 隆 志茂3-21-9 5902-0873(民)	 山崎たい子 豊島7-19-10 090-2160-1292(共)	 渡辺かつひろ 中十条1-21-2 3906-3601(自)	 さがらとしこ 赤羽北3-23-17 3905-0970(共)	 安田勝彦 神谷3-30-10 3902-1812(民)
 山崎 満 赤羽西4-19-8 3909-3846(自)		 山中邦彦 赤羽2-49-11 3901-9376(民)		 福田光一 王子3-9-12 3927-4025(社)					

議会運営委員会(定数)

- ◎大島 実 ○渡辺かつひろ
- 大畑 修 小野田紀美
- 上川 晃 近藤光則
- 戸枝大幸 永井朋子
- 花見隆 八巻直人
- 山崎たい子 山崎 満
- やまだ加奈子

特別委員会

地域開発特別委員会(定数4)

- ◎池田博一 ○稲垣 浩 赤江なつ
- いぬい宗和 大沢たかし 大島 実
- 小田切和信 佐藤ありつね 竹田 博
- 椿 くにじ 福島宏紀 本田正則
- 八百川 孝 山崎 満

防災対策特別委員会(定数6)

- ◎大畑 修 ○山崎たい子 上川 晃
- 小池たくみ 近藤光則 さがらとしこ
- 土屋さとし 戸枝大幸 永井朋子
- 永沼かつゆき 名取ひであき 新部ゆうすけ
- 花見隆 福田光一 古田しのぶ
- 渡辺かつひろ

交通環境対策特別委員会(定数14人)

- ◎野々山 研 ○宮島 修 青木博子
- 石川小枝 宇都宮 章 榎本はじめ
- 小野田紀美 坂口勝也 前田ゆきお
- 安田勝彦 八巻直人 やまだ加奈子
- 山中邦彦

区議会の活動は北区のホームページ
<http://www.city.kita.tokyo.jp/>
 「北区議会」からご覧いただけます
 のを利便いたしました。

TEL: 48508
 北区王子本町1-15-22
 FAX: (3908) 9948
 (3908) 0600

○議会放映を北ケーブルネット
 ツトワークでぜひご覧ください
 第1回定例会本会議の代
 表質問の様子を11北チャ
 ネルで録画放映します。
 放映予定日時
 3月3日(日)
 午前10時～4時間程度
 3月4日(月)～7日(木)
 午後10時15分～1時間
 程度(再放送)

3月		2月	
27日(水)	本会議	27日(水)	本会議
26日(火)	議会運営委員会⑦	26日(火)	本会議
22日(金)	予算特別委員会⑥	1日(金)	区民生活委員会
21日(木)	予算特別委員会⑤		建設委員会
14日(木)	予算特別委員会④		健康福祉委員会
12日(火)	予算特別委員会③		文教委員会
11日(月)	予算特別委員会②		企画総務委員会
8日(金)	予算特別委員会①		
7日(木)			
5日(火)			
4日(月)			

平成25年第1回定例会は、
 2月26日から3月27日まで
 の30日間の会期の予定で開
 かれます。いずれの会議も
 午前10時開会予定です。
 2月27日(水)本会議は
 都合により開会されない場
 合があります。傍聴を希望
 される方は区議会事務局ま
 でお問い合わせください。

次回定例会の
 お知らせ